

第 62 期決算公告

2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで



MIRAIT

MIRAIT Technologies Corporation

株式会社 ミライト・テクノロジーズ

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,036	流動負債	26,877
現金及び預金	509	支払手形	147
受取手形	34	買掛金	17,069
売掛金	28,897	短期借入金	2,842
商品及び製品	7	リース債務	33
仕掛品	2,205	未払法人税等	227
原材料及び貯蔵品	417	未払金	1,494
短期貸付金	1,122	未払費用	401
未収入金	1,495	前受金	358
その他の他	348	賞与引当金	837
		受注損失引当金	750
		その他の他	2,713
固定資産	45,740	固定負債	12,969
有形固定資産	37,362	長期借入金	10,505
建物及び構築物	21,464	リース債務	52
機械装置及び運搬具	1,660	再評価に係る繰延税金負債	316
工具器具及び備品	551	退職給付引当金	1,385
土地	12,114	株式報酬引当金	82
リース資産	84	その他の他	628
建設仮勘定	1,486		
無形固定資産	457	負債合計	39,846
ソフトウェア	362	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	25	株主資本	40,541
電話加入権	64	資本金	3,804
水道施設利用権	3	資本剰余金	3,040
		資本準備金	2,971
投資その他の資産	7,921	その他資本剰余金	68
投資有価証券	2,077	利益剰余金	33,696
関係会社株式	4,674	利益準備金	692
長期前払費用	100	その他利益剰余金	33,004
前払年金費用	415	買換資産圧縮記帳積立金	646
繰延税金資産	125	別途積立金	29,942
その他の他	531	繰越利益剰余金	2,415
貸倒引当金	△4		
		評価・換算差額等	389
		その他有価証券評価差額金	1,066
		土地再評価差額金	△677
		純資産合計	40,930
資産合計	80,777	負債純資産合計	80,777

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 2020年4月 1日から
2021年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,578
売 上 原 価		76,170
売 上 総 利 益		6,408
販売費及び一般管理費		4,677
営 業 利 益		1,730
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	793	
為替差益	396	
その他の	59	1,249
営 業 外 費 用		
支払利息	132	
固定資産除却損	88	221
経 常 利 益		2,757
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	11	11
特 別 損 失		
年金資産分割損	42	42
税引前当期純利益		2,727
法人税、住民税及び事業税	905	
法人税等調整額	△242	663
当 期 純 利 益		2,064

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
商品及び製品、原材料及び 貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)	定率法によっております。 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。 なお、データセンター事業に供する資産については、定額法によっております。
無形固定資産(リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

株式報酬引当金

株式給付信託による株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末での進捗部分について成果の確実性が認められる契約

進行基準 (進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の契約

完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

II. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

1. 進行基準による売上高

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 10,378百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法 進行基準による売上高については、決算日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合をもって決算日における進捗度を見積り（原価比例法）、収益総額に進捗度を乗じて算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

イ 見積原価総額

受注契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては方法や内容、工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、継続的に原価の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に見積原価総額の見直しを行っております。

ロ 収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

見積原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による受注契約の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌事業年度の計算書類において、進行基準による売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金 750 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当事業年度末の受注契約に関して、将来の損失が見込まれる場合、見積原価総額と収益総額をもって合理的な損失額を算出しております。

当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

イ 見積原価総額

受注契約ごとの実行予算に基づいて見積っております。実行予算の策定にあたっては方法や内容、工程に応じて材料費や外注費等の単価や数量を積み上げて策定しております。また、継続的に原価の見積りと実績を対比することによって、適時・適切に見積原価総額の見直しを行っております。

ロ 収益総額

当事者間で実質的に合意された対価の定めに基づいて見積っております。

翌事業年度の計算書類に与える影響

見積原価総額及び収益総額の見積りは、仕様の変更、資材価格の変動、自然災害やパンデミック（世界的流行病）発生等による受注契約の中断、資材不足やサプライチェーンの寸断、実行予算策定時に顕在化していなかった事象の発生等の様々な要因により変動する可能性があり、その結果、翌事業年度の計算書類において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 11,470 百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| (1) 短期金銭債権 | 2,017 百万円 |
| (2) 短期金銭債務 | 11,552 百万円 |
| (3) 長期金銭債務 | 10,505 百万円 |
| 3. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、税金相当額を再評価差額より控除し、再評価に係る繰延税金負債に計上するとともに、控除後の金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号の定めによる固定資産税評価額により算出。 | |
| 再評価を行った年月日 | 2002 年 3 月 31 日 |
| 土地の再評価に関する法律第 10 条に規定する差額 | 458 百万円 |
| 4. 他の会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。 | |
| MIRAIT Philippines Inc. | 628 百万円 |
| | （外貨額 273 百万フィリピンペソ） |

V. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

39 百万円

仕入高

50,087 百万円

営業取引以外の取引による取引高

779 百万円

2. 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額は 744 百万円であります。

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金

296 百万円

賞与引当金

256 百万円

受注損失引当金

229 百万円

投資有価証券評価損

144 百万円

未払事業税

46 百万円

その他

244 百万円

繰延税金資産小計

1,217 百万円

評価性引当額

△339 百万円

繰延税金資産合計

878 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△467 百万円

買換資産圧縮記帳積立金

△284 百万円

繰延税金負債合計

△752 百万円

繰延税金資産負債の純額

125 百万円

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

建物及び構築物

リース資産の減価償却の方法

「Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項 2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	268	184	83
合計	268	184	83

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額等

一年以内	13百万円
一年超	70百万円
合計	83百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払い利子込み法により算定しております。

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	13百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱ミライト・ホールディングス	直接 100.0	持株会社 役員の兼任 資金の借入(注)2	預け金(注)1	33	短期借入金	845
				資金の借入(注)1	9,663		
				利息の受取	0		
				利息の支払	27		
				資金の返済	1,996	短期借入金	1,996
				利息の支払	105	長期借入金	10,505

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 預け金と資金の借入は㈱ミライト・ホールディングスグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、取引金額は期中の平均残高で記載しており、利率については市場金利を勘案し決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	MIRAIT Technologies Australia Pty. Limited	直接 58.6	資金の貸付(注)1	資金の貸付(注)2 利息の受取	1,248 4	短期貸付金	1,122
子会社	㈱アストエンジ	直接 75.3	情報通信エンジニアリングの受注及び発注	情報通信エンジニアリングの発注(注)3	13,126	買掛金	2,116 (注)4
子会社	㈱リガール	直接 100.0	情報通信エンジニアリングの受注及び発注	情報通信エンジニアリングの発注(注)3	11,299	買掛金	1,668 (注)4
子会社	㈱ラピスネット	直接 100.0	情報通信エンジニアリングの受注及び発注	情報通信エンジニアリングの発注(注)3	8,650	買掛金	967 (注)4
子会社	㈱コトネットエンジニアリング	直接 100.0	情報通信エンジニアリングの受注及び発注	情報通信エンジニアリングの発注(注)3	7,029	買掛金	938 (注)4
子会社	㈱コムリード	直接 100.0	情報通信エンジニアリングの受注及び発注	情報通信エンジニアリングの発注(注)3	3,530	買掛金	916 (注)4

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、期限までに随時返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
2. MIRAIT Technologies Australia Pty. Limited の資金の貸付は、キャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、取引金額は期中の平均残高で記載しております。
3. 情報通信エンジニアリングの発注については、市場価格又は一般的な取引条件を参考に交渉の上、決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	911円28銭
1株当たり当期純利益	45円95銭

X. その他の注記

資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社の大阪第1データセンターについては、不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。